

こども園・保育園・幼稚園の事業者様ための

他業種
の方も
OK!

直近の法改正を
解説します！

労働時間・働き方改革 対策セミナー

働き方改革推進のために、労働基準法をはじめ関連法が2019年4月より順次改正・施行されています。労働基準法は70年ぶりの大改正であり、大転換期をどう乗り切るかは中小事業者の大きな課題です。

そこで今回は、こども園・保育園・幼稚園の事業者様向けに、労働時間の基礎知識から、今年から来年にかけて行われる法改正の内容、労基署調査のポイントと対策、よく使われる変形労働時間制の解説までを、事例をまじえて解説いたします。他業種の事業者様もお聞き頂けますのでこの機会に是非ご参加ください。

令和元年10月30日(水) 14:00~16:00(開場13:45)

講 師

熊谷綜合労務事務所
特定社会保険労務士
熊谷 知直

●講師プロフィール●



平成18年開業後、札幌市内や千歳市の認定こども園、保育園、幼稚園に顧問社労士として関わってきたほか、理事や評議員、第三者委員を歴任。労使問題得意とする。健康経営アドバイザー、組織活性・業績アップコンサルタント資格の他、社労士会労働紛争解決センター北海道センター長、給与計算実務能力検定認定講師等も務める。

内 容

- ◇労働時間の把握義務(2019年4月施行)
- ◇労働時間の上限規制と36協定(2019~20年施行)
- ◇年次有給休暇5日付与(2019年4月施行)
- ◇労働基準監督署調査の内容
- ◇対策すべき労務管理のポイント
- ◇変形労働時間制の導入のしかた

参加参考

使いやすい「有給休暇管理簿」のエクセルシートを差し上げます

会 場

札幌市産業振興センター 技能訓練棟 セミナールーム5 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

参 加 費

3,000円(1名様につき)

対 象

経営者・人事労務ご担当者様

問合せ・申込先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはお電話にてお申込みください。
主催: 熊谷綜合労務事務所 TEL 011-596-6595 FAX 011-596-6596

お申込 FAX 011-596-6596

希望するものにチェックをして下さい ⇒		<input type="checkbox"/> 参加希望	<input type="checkbox"/> 今後FAX配信停止
フリガナ		役職名:	
園名:		フリガナ	
		参加者氏名:	
〒 -			
住所:			
TEL:() -		メールアドレス:@	

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、弊所主催のセミナー案内に利用させて頂きます。